

## 志摩市教育委員会会議録

- |             |                          |       |  |
|-------------|--------------------------|-------|--|
| 1. 会議の種類    | 令和6年第1回定例会               |       |  |
| 1. 招集年月日    | 令和6年1月15日(月)             |       |  |
| 1. 開催年月日    | 令和6年1月22日(月)             |       |  |
| 1. 開催場所     | 志摩市役所405会議室              |       |  |
| 1. 招集をした者   | 舟戸 宏一                    |       |  |
| 1. 委員数      | 4名                       |       |  |
| 1. 出席委員     | 山下 行重・坂中 小百合・柴原 千峰・茶呑 潤造 |       |  |
| 1. 欠席委員     |                          |       |  |
| 1. 会議に出席した者 | 教育長                      | 舟戸 宏一 |  |
|             | 教育部長                     | 井上 辻明 |  |
|             | 教育総務課課長                  | 山本 富紀 |  |
|             | 学校教育課長                   | 金光 孝裕 |  |
|             | 学校教育課副参事兼管理主事            | 村井 浩志 |  |
|             | 総合教育センター長                | 澤田 真仁 |  |
|             | 生涯学習スポーツ課長               | 前田 和久 |  |
| 1. 傍聴人      | 0名                       |       |  |
| 1. 事項       |                          |       |  |

開 会 開会時間 10時00分

日程第 1 会議録署名委員の指名 3番 柴原委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査について

日程第 4 報告第1号 令和5年度第3回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果について

日程第 5 その他協議・報告案件について

①各課からの報告

②その他

閉 会 閉会時間 10時29分

教育長	定刻となりましたので、ただいまより、令和6年第1回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。
<b>日程第1</b>	<b>会議録署名委員の指名</b>
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、3番柴原委員を指名します。よろしくお願ひします。
委員	お願ひします。
<b>日程第2</b>	<b>教育長報告</b>
教育長	日程第2、教育長報告については、お手元に配付の通りでございます。教育長報告について質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次へ進めます。
<b>日程第3</b>	<b>議案第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査について</b>
教育長	日程第3、議案第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	令和6年度全国学力・学習状況調査についてご説明いたします。資料は2ページ以降になります。本案は令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて提案するものでございます。この調査への参加につきましては、昨年11月に開催されました定例会でご審議いただき、本市においても参加するという決定をしていただきました。今回は、その結果の取り扱いについて提案させていただきます。令和6年度の全国学力・学習状況調査につきまして、昨年12月21日付で実施要領が文部科学省から示されました。あらためてにはなりますが、要領にそって来年度の調査の概要を説明いたします。資料3ページの中ほどに調査の目的があり、これまでと変更はございません。調査の対象もこれまでと同様で、小学校第6学年と中学校第3学年です。調査する教科は小学校では国語と算数、中学校は国語と数学です。資料4ページをお願いいたします。資料4ページにあります通り、これまでと同様に、教科に関する調査以外に質問紙調査もあります。調査の実施日は令和6年4月18日です。

	<p>この調査結果の公表について提案をいたします。調査結果の公表に関しまして、資料7ページ下あたりの(5)に配慮事項の記載があります。続く8ページに、調査により測定できるのは、学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要とあります。こうした点を踏まえ、令和5年度調査の結果の公表は、市の教科全体に関する平均正答率の数値については公表せず、傾向とこれからの取り組み等について文書を作成し、保護者の方にお配りするとともに市のホームページに掲載いたしました。</p> <p>学校別の平均正答率の公表につきましても、例年通り行っておりません。また、各学校がそれぞれの保護者に対して行う公表については、教科に関する調査結果は、教科全体の平均正答率の数値は公表せず文章表記で行うこととしており、正答率の表記については全国平均と比較して「ほぼ同じ」、「やや上回る」、「やや下回る」、「上回る」、「下回る」という表現としております。児童、生徒の質問紙に関する調査結果については、各校の実情に応じ、必要な調査項目についてわかりやすく表記し、数値を用いることが適切と判断される場合は、記載しても構わないこととしております。以上が令和5年度の公表の仕方についてです。令和6年度の調査結果の公表につきましても、先ほどご説明いたしました実施要領の配慮事項を踏まえ、引き続き同様の形が適切ではないかと考え、このように提案いたします。説明は以上になります。どうぞよろしく申し上げます。</p>
教育長	説明ありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	3ページの調査対象の項目について、説明をしていただきたいです。
	「小学校調査、小学校第6学年、義務教育学校前期課程6学年」、「中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校前期課程第3学年」、とありますが、これはどのように区別されたものなのでしょうか。
事務局	ここに書いてある小学校調査の3つ、また中学校の4つの言葉ですが、それぞれ同じ学年を表現しております。志摩市の場合は小学校第6学年、中学校第3学年に当てはまります。全国的には小学校と中学校で一つの学校になっている義務教育学校というものがございしますが、その義務教育学校の第6学年は、志摩市の場合、小学校第6学年と同じ学年になります。また、中等教育学校というものは、中学校と高校が一つの学校になっており、そこの第3学年というのは、志摩市の場合、各中学校の第3学年に相当するということで、全国的な学校の仕組みに応じた書き方になっており、対象とする年代についてはすべて共通となっております。

	す。
教育長	よろしいですか。
委員	わかりました。
教育長	常識的には小学校6年生、中学校3年生でいいですが、学校の種類によってこういう書き方をしないと、それでは当てはまらないケースが出てくるということになります。
委員	はい、わかりました。
教育長	他いかがでしょうか。 ないようでしたら、原則今年度と同じ方向でいくというご確認をよろしく申し上げます。質疑はないようですので採決に移ります。議案第1号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	ありがとうございます。挙手全員です。よって議案第1号は可決されました。
<b>日程第4</b>	<b>報告第1号 令和5年度第3回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果について</b>
教育長	続きまして日程第4、報告第1号 令和5年度第3回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第1号、令和5年度 第3回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果につきましてご報告させていただきます。資料は27、28、29ページをご覧ください。第3回のアンケートは11月上旬から中旬にかけて実施いたしました。結果につきましては資料28ページに示すとおり、今回、第3回のアンケート調査におけるいじめの認知件数は全13件、小学校7件、中学校6件でございました。本年度はアンケートにおきましても、特に小学校では認知件数をコンスタントに示しており、児童生徒の声をしっかりと受け止め、いじめ事案として対応した結果であるとも捉えております。事案内容としては、いじめの様態①にあります、嫌なこと言われたり、そのことで嫌な気持ちになったり、怖くなったといった事例が今回も多く、もちろんすべての事案はいじめにあたる事案でございますが、指導を通して、例えば加害者の背景には多少なりとも人間関係や家庭等にお

	<p>けるストレスが一要因となっていることが大きく影響していった事案もございました。</p> <p>事案すべて一つひとつ丁寧な指導、そしてメインであります被害児童生徒のその後のケア、見届けはもちろんです、先ほど言わせていただきました、加害者側にもこれまで以上に着目して、その後の教育相談の実施や見守り、保護者との連携においても丁寧に関わっていかねばならないと捉えております。また、令和5年度12月末、2学期終了時点までのいじめの認知合計件数は、小学校で全32件、内訳としましてはアンケートでは資料が示すように23件ございます。そして中学校では全35件、内アンケートの認知件数は資料が示すとおり11件、小中を合わせて全67件の認知件数となっております。1学期・2学期を終えて、小学校では昨年度の認知件数の約76%、中学校では昨年度の認知件数の100%に達している状況であり、小中でも87%の状況であることから、本年度も積極的な認知、対応が行われていると捉えております。これまでの報告でも触れさせていただきましたが、本年度もこのアンケートにおける認知はもちろんです、アンケート以外での認知件数も引き続き行われております。特に中学校では、アンケート以外で直接生徒が訴えたりするケースの方が本年度は多く、35件中11件がアンケートで24件が直接訴えられたものでございます。本来のあるべき姿や環境が構築されている現れだとも捉えております。</p> <p>資料29ページには、毎年4月と11月に実施しております「いじめ防止強化月間」の11月の取組例を記載させていただきました。各校におきまして、そのような機会をとおして児童生徒が主体となったいじめ防止に係る取り組みや啓発活動が行われ、これまで以上にいじめ防止に対する意識向上が図られているように思います。企画やアイデアにおいても児童生徒自らが考えた取り組みが年々行われるようになってきたように感じております。もちろん、形だけのイベントとして終わっては意味がありませんので、一人ひとりの意識向上がいじめ防止の主体的な行動につながっていけるように、さらなる取り組みや見守りが必要であることは言うまでもありません。今後も小さな一つひとつの積み上げを大切にしながら取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、早いもので3学期学年末を迎える時期となりました。ある意味、これからの時期はこれまでの学級や学年づくりの集大成でもあります。児童生徒にとって、これから迎える卒業や進級がそれぞれにとって素敵な成長や旅立ちにつながるよう、最後まで丁寧な関わりを大切にしていきたいと考えております。報告は以上でございます。</p>
教育長	説明がありました但し質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。

委員	小学校の⑧はパソコンやスマホ、携帯などでという1件と、中学校のその他はどんなことがあったのか、言える範囲でいいので教えていただきたいです。
事務局	まず小学校の⑧番、SNSに関わる事案でございますが、グループLINE等でいわゆる被害児童を、そのLINEに入れないというような事案がございました。この背景には、日常からその加害児童と被害児童との間で、言い合いなどがあり、加害児童側が我慢できずに被害児童を外したということを実際にLINE等で行われた事案です。もちろん事案そのものは、いじめとして対応はしますが、本事案においては、加害側のそういった気持ちを聞き取るということも必要な事案かと思えます。丁寧な対応のもと、現在は日常の関係には戻っていますが、その後においても経過観察を行っております。そして中学校の⑨番のその他ですが、事案内容は教室を出ようとした際に、意図的にドアを閉めるという嫌がらせをしたというようなことが、複数回あったということで訴えを受けました。内容そのものとしては①に分類はされるかと思いますが、被害生徒がアンケートで⑨番と書いてありますので、記載はそのようにさせていただいた次第です。被害生徒と加害生徒の間には以前にもトラブルがあったということで、行為そのものの指導もそうですが、その根底にあるものの聞き取りや解決に向けた取組を行うとともに、現在見守り・経過観察を行っているというような状況です。以上です。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	そうすると、この2件ともその友達たちは普通の関係になっているという感じですか。
事務局	そうですね。
委員	わかりました。
事務局	何日間か時間を要しましたが、現在日常の関係に戻っているということです。
委員	ありがとうございます。
教育長	他いかがでしょうか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	小学校や中学校の①に脅しという言葉が出てきます。ちょっと強烈ですが、件数がなかったことを願うのですが、例えばどういうことが脅しに当てはまるのでし

事務局	<p>ようか。</p> <p>まず、いじめの対応につきましては、三重県は同じアンケートの様態の形式をとっていますので、ご理解いただきたいということ。何が脅しで何が悪口かというところは、その被害の児童生徒が、行為を脅しと感じているようであれば、脅しとして実際に指導はしなければならないかというように思います。ただ、今回の事案であったり、これまでの事案に関わっては、例えば「あほ」と言われた、ブランクを早く変われと言われた際に、被害児童にとってそれは脅迫であったり脅しというように捉える場合もございます。そのあたりのところは実際に指導や聞き取りの中で、対応の先生がどのようにやっていくかというところの判断によるかと思えます。これが脅しでこれがそうではないというような線引きではないですが、あくまでも被害者側に立った指導という中で、「脅し」という文言を活用するかどうかということも含めて指導は行っております。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>(挙手)</p>
教育長	<p>委員。</p>
委員	<p>お聞きしたいのですが、⑧の「パソコンやスマホ、ケータイなどで、嫌なことを書かれたり、されたりした。」というところです。マスコミで見る・聞く範囲では、スマホを使ったいじめというのが非常に多いと私は捉えているのですが、アンケート結果からは意外とケースが少なく、それは安心したところです。スマホ等の学校への持ち込みなどについて規制などはありますか。</p>
事務局	<p>まず SNS にかかる事案の件数ですが、今アンケートで数字が表れている部分は少ないように思いますが、実際アンケート以外の認知件数もあり、小学校ではまだ2件程度の数値ですが、中学校では実際に6件の認知件数ございます。もちろん学校や我々もその件数がすべてではなく、氷山の一角という表現は大げさかもしれませんが、本当にそういった問題はありきだという中で、対応のご報告をさせていただいています。幸いにも、今のところ世間を騒がせるような、あるいは世の中で出回っているような事案はございませんが、いつそのような部分に発展していくかわからないという危機感を持ちながら、日常の指導にあたっています。</p> <p>また、携帯の規制という部分では、以前は持ち込みに関してまだ限定的というような時代でしたが、今は様々な家庭環境があり、なかなか持たせないという指導は難しいかと思えます。持っていく中で、あるいは持たせていく中で、家庭と学校でどう連携して対応していくか。もちろん日常の学校では預ける制度があっ</p>

	<p>たり、各学校の状況によって異なりますが、そのような体制を行っています。そして子どもたちへ実際の指導というのは、警察関係機関とも連携しながらやっているのですが、やはり保護者の認識や啓発をこれからどのように高めていくかというのは大きな課題でもあるとここ数年感じております。本年度は、各学校での講演等をやっていますが、出席等々が厳しい状況もあり、保護者の出席が高いであろう小学校から中学校へ入学する際の新入生説明会の時に、鳥羽警察にご協力いただき、携帯の事案の実情や現状をお話させていただくことで、未然防止、あるいは保護者とも見守りというところを進めている次第です。もちろん、これですべてが解決されるわけではないですが、携帯を使うなという時代ではございませんので、色々な角度からやっていかなければならないということで、やはり使い方にかかるマナーやモラルというところは小・中段階でもしっかりと系統立ててやっていくような体制づくりを、今後もっと強化していかなければならないと捉えております。</p>
委員	<p>指導されているけれども、特に規制はしていないということですよ。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>学校に預けることもたくさんありますよね。</p>
事務局	<p>管理のこともあるので、基本は持ってくる場合には学校に預けて、そして下校時に返すというのが原則です。</p>
委員	<p>それはやっているのですね。</p>
事務局	<p>一部、勝手に持っている状況もあるかと思います。そういったところはしっかりと保護者と連携した対応をさせていただきます。</p>
委員	<p>預けるというのは、小学校も中学校もそのようにスマホを預けているということですか。</p>
事務局	<p>全ての学校の実状がそうかという、低学年等々には色々な指導も必要かと思えますので、その学校の状況に応じてやっていただいているということですね。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>預けるのはあくまでも自己申告ですので、持ってきたので朝集めて帰り返すというケースが多いかと思います。 他よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(特になし)</p>

教育長	ないようでしたら報告第1号は承認されました。
<b>日程第5</b>	<b>その他協議・報告案件について</b>
教育長	続きまして日程第5、その他協議・報告案件についてに移りたいと思います。まず①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告の後、一括して行いますのでご了解ください。 事務局。
事務局	資料30ページをご覧ください。2月13日火曜日でございますが、志摩小学校におきまして給食の生産者交流会、今回は南張メロンということで実施をさせていただきます。この日に小学校に南張メロンの提供をさせていただきますが、数の都合により、中学校につきましては3月5日に給食として南張メロンを出させていただきます。続きまして2月20日火曜日、午前10時から第2回の定例教育委員会を405会議室で開催予定させていただいておりますので、ご予定をよろしくお願いいたします。以上でございます。
教育長	続きまして、事務局。
事務局	学校教育課です。よろしく申し上げます。2月2日9時半から第2回志摩市いじめ問題専門委員会が阿児アリーナにて実施されます。そして2月13日10時から第2回志摩市いじめ問題対策連絡協議会が402会議室で行われます。以上です。
教育長	続きまして、事務局。
事務局	総合教育センター関係ですが、2月2日金曜日に志摩市学力向上検討委員会の第4回会議を予定しております。年間4回予定しており、これが最終の会議となります。以上です。
教育長	続きまして、事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課でございます。資料は33ページからご覧ください。まず1月23日にB&G全国サミットが東京で開催され、志摩市から市長、教育長が出席いたします。志摩B&G海洋センターが特A評価をいただいてから連続10年となり、優良表彰されることとなりました。今後の修繕予算など有利な補助率で予算をいただけるようになり、市長、教育長が出席することにより、評価のポイントが加算されることとなりますので、引き続きの出席を続けてさせていただきたいと思っております。 次に2月1日の19時30分から第17回美し国三重市町対抗駅伝志摩市チーム壮行会を開催します。市長並びに駅伝実行委員会会長から激励の言葉をいただき、

出席できる選手より、意気込みの言葉を述べていただきます。駅伝につきましては、後ほど観戦場所等説明させていただきます。

続きまして2月9日、10日に東海4県スポーツ推進委員研究大会が開催されます。東海4県よりスポーツ推進委員の参加を求め、地域における生涯スポーツ推進の実践活動について研究、協議し、スポーツ推進委員としての資質向上を図るとともに、相互の意見交換を行います。志摩市からは推進委員の役員2名と事務局1名が参加します。2月11日の日曜日には昨年に引き続き、東海小学校グラウンドや体育館を会場に志摩市スポ少フェスティバルを開催します。スポーツ少年団の加入促進並びに子どもたちのスポーツを親しむきっかけづくりを目的とし、PRブースや練習体験会などを実施します。加えて市内飲食店ブースや小さなお子様向けの遊べるスポーツコーナーも併せて開催します。

次に、2月12日から18日に市立図書館において図書・雑誌のリサイクルフェアを開催します。保存期間の過ぎた雑誌や壊れて修復が不可能な本、重複した寄贈品、学校図書館が廃棄した本などを無償で市民に提供します。図書につきましては無制限で、雑誌について1人1日5冊までお渡しすることができます。2月18日は第17回美し国三重市町対抗駅伝が開催されます。資料を34ページに付けさせていただきました。県庁前から伊勢の陸上競技場まで42.195kmのコースとなります。昨年は市の部9位、総合13位でした。一次選考、二次選考を経て各区分2名の選手を選抜し、12月より週2回の練習に励んでおります。是非とも時間の都合がつけば伊勢陸上競技場のほうへ応援に来ていただければ幸いです。36ページに志摩市チームのベンチの割り当てを付けさせていただきました。志摩市は19番という位置になりますのでよろしく申し上げます。

続きましてスポーツ関連において、2点事務報告させていただきます。まず1点目は令和10年度全国高等学校総合体育大会の開催についてであります。資料は37ページからとなります。全国9ブロックに分けて輪番で開催地域を決めるものであります。前回平成30年は東海ブロックで三重県が幹事県となり、その時には志摩市での実施種目はございませんでした。今回は令和10年度に東海ブロックが開催地域となり、愛知県が幹事県となります。三重県においては、38ページの協議種目の振り分け案の通り、バスケット、バドミントン、自転車、相撲、弓道、ボクシング種目が割り当てられております。志摩市ではもしかしたら、国体のように、ボクシングあたりが可能性としては考えられるかなと考えておりますが、今後の動向も含め、情報共有させていただきます。

2点目につきましては、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会における今後についてであります。資料は42ページ、43ページとなります。令和5年度までは国民体育大会「国体」と呼ばれておりましたが、令和6年からは、国民スポーツ大会「国スポ」と名称が変更されました。皆様ご存知のとおり、令和3年にみえとこわか国体、三重とこわか大会は開催中止となりましたが、42ページの知事提案説明のとおり、令和17年国民スポーツ大会、全国障害者大会開催を目指す知事が表明されました。今後の開催に向けたスケジュール案が、43ページに示されておりますので、まだまだかなり先の話にはなりますが、情報共有させてい

	<p>ただきます。以上報告となります。よろしくお願いいいたします。</p>
教育長	<p>以上、報告がありましたが、一括して質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>よろしいですか。質疑がないようですので、次へ進めます。②のその他について、何か報告等ございますか。</p>
各委員	<p>(特になし)</p>
教育長	<p>ないようですので、その他協議・報告案件についてを終わります。          以上で、本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は、令和6年2月20日火曜日、午前10時から405会議室で行います。以上で、令和6年第1回定例教育委員会を閉会します。おつかれさまでした。</p> <p>本日の会議を記録し、署名する。</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>